

## 平成27年 年末の交通事故防止県民運動 12月1日(火)~12月31日(木)

### 「反射材 あなたの未来を 照らしてる」

年末は、日没時間が年間を通じて最も早く、夕暮れ時から夜間にかけての交通事故の多発が懸念されるほか、忘年会など飲酒する機会が増え、飲酒運転による事故の発生も危惧されます。

このため、県民一人ひとりに広く交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図ります。

#### 子どもと高齢者の交通事故防止

【特に注意すべきポイント：横断歩行者の保護】

- 常に進路の安全を確かめ、横断しようとしている歩行者を見かけたら、一時停止するなど横断者の保護に努めましょう
- 道路を歩くときは、車に注意してまっすぐ歩き、道路を横断するときは、横断歩道のある場所で必ず立ち止まって「右・左・右」の安全をよく確認してから渡りましょう。



#### 夕暮れ時と夜間の交通事故防止

- 夕暮れ時は、早めに（16:00頃）ライトを点灯し、スピードを抑え、前をよく見て運転しましょう。
- 反射材用品や明るい色の服装の着用を確認し合い、交通安全の「声かけ」をしましょう。



#### 飲酒運転の根絶

- 飲酒運転は「絶対にしない」という強い信念を持ちましょう。  
※自転車も車の仲間です。飲酒運転はやめましょう。
- 飲酒運転をしない、車を運転する人には絶対に酒類を勧めない、飲酒運転の車には絶対乗らないことを家族で約束しましょう。



<実施機関等>

常陸大宮市交通安全対策推進協議会・一般財団法人茨城県交通安全協会大宮地区交通安全協会  
常陸大宮市交通安全母の会連絡協議会・大宮地区安全運転管理者連絡協議会・大宮警察署

問 本庁 安全まちづくり推進課安全まちづくり推進G ☎52-1111 内線114

#### ニセ電話詐欺にご注意ください

次のような言葉を使って、現金を要求する電話は詐欺です。

- ・「風邪をひいた」「電話番号が変わった」
- ・「バッグをなくした」「会社のお金を使い込んだ」
- ・「老人ホーム入所の権利がある」「あなたは特別」
- ・「銀行員や警察官が通帳、カードを預かる」
- ・「代わりに者が行くから、お金を渡してほしい」
- ・「マイナンバー制度で口座からお金が下ろせなくなる」

相手に連絡を取る前、現金を渡す前に警察等に相談しましょう。

問 大宮警察署 ☎52-0110

ニセ電話詐欺認知状況

(平成27年10月末)

茨城県内 310件

【被害額9億7,416万6,000円】